

平成30年度 第3回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	愛宕警察署 5階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち警備課長及び交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪の認知状況等について  
管内の侵入窃盗被害状況や特殊詐欺被害状況、性犯罪被害状況をはじめ犯罪抑止対策を推進した旨を説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について  
管内で多く発生している架空請求詐欺被害防止のため、コンビニエンスストアへの協力要請をはじめ、被害防止キャンペーンや駅構内での注意喚起アナウンス等を実施した旨を説明した。また、性犯罪防止対策として管内企業等の女性社員への防犯講話及び護身術訓練や、侵入窃盗被害防止対策として管内飲食店管理者に対する防犯指導を実施した旨を説明した。
- 3 交通事故防止対策及び交通事故発生状況について  
交通指導取締りをはじめ、TOKYO交通安全キャンペーンに伴う各種キャンペーンの実施状況や交通事故発生状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、諸対策の推進について」  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて「世界一安全な都市、東京」というイメージを世界に向けて発信するため、盛り場地区での悪質な客引き防止対策をはじめ、交通需要マネジメント(TDM)やテロ未然防止のための警備対策等を推進する旨を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、諸対策の推進について」  
大会期間中での突発的な災害など、想定を超えたりリスク管理が必要であり、先日の携帯電話会社における大規模な通信障害もあったことから、大会期間中での各種通信障害による対策も必要と思われる。また、大会期間中における通勤、通学時間帯の交通混雑緩和対策として、交通需要マネジメントを地域住民や企業、学校へ周知していただき、しっかりと取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「2020年に向けて、犯罪抑止や検挙対策に有効な防犯カメラを、今後も増設するための働き掛けをお願いしたい。」との要望があった。
- 2 委員から「2020年の大会期間中は、観光客の集中により宿泊施設に収容できず、公園等で寝泊まりするバックパッカーが出てくることも想定されることから、バックパッカーに対する対策や、巡回パトロールする警察官の増員、強化をお願いしたい。」との要望があった。
- 3 委員から「虎ノ門ヒルズ駅開業とともに大型連結バスの運行開始に伴い、各競技場への運行や周辺観光施設への来訪者が増加することが見込まれるため、周辺施設や鉄道会社と協力して、犯罪の抑止に繋げるアナウンスなどを含めた啓発活動を強化していただきたい。」との要望があった。
- 4 委員から「先日、新橋駅前での客引き防止キャンペーンを実施した状況がテレビニュースで放映されました。今後も、各種イベントやキャンペーン等において、報道機関を活用した防犯広報活動により広く周知をしていただきたい。」との要望があった。
- 5 委員から「訪日する外国人による犯罪や被害防止のため、民泊を含めた宿泊施設からの情報提供により実態把握を進めてはいかがでしょうか。」との意見があった。
- 6 委員から「先程、署長から説明された、ひたくり犯人2名を検挙した状況を、もう少し説明していただきたい。」との要望に、防犯カメラの画像解析により複数の被疑者と犯行前後の足取等を解析し、犯人を特定できたことなど、防犯カメラの有効性を説明

した。

- 7 委員から「夜間、新橋の柳通りで路上駐車が多数ありますが、客引きが使用する車両も多く、車両内で休憩しながら客引き行為をしている状況が見受けられます。毎月第3水曜日にクリーンパトロールを地域住民と警察等が協力して実施していますが、その際に、客引きへの声掛けによる駐車対策を行ってみたいかが。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月27日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち副署長及び交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年度第1回会議において出された「大震災における警備、交通、犯罪抑止対策を推進するとともに、災害に強い街づくりのため、自助、共助、公助能力の醸成に努めていただきたい。」旨の要望について、震災警備総合訓練による初動措置、救出救助、交通対策訓練や地域住民、企業、港区等との合同による防災訓練や犯罪抑止対策としての合同パトロールを実施した旨を説明した。
- 2 交通事故防止対策及び管内交通事故発生状況について  
交通指導取締りをはじめ「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」の実施状況や7月に発生した交通死亡事故を含めた管内交通事故発生状況を説明した。
- 3 犯罪の認知状況等について  
管内の侵入窃盗被害状況や性犯罪被害状況をはじめ、特殊詐欺被害状況や抑止対策を推進した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「特殊詐欺をはじめとする犯罪抑止対策の推進について」  
増加傾向にある特殊詐欺をはじめ、性犯罪、侵入窃盗、仮睡者ねらい被害防止のため管内における犯罪発生の特徴や被害の傾向に即した犯罪抑止対策を推進する旨を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
特殊詐欺をはじめとする犯罪抑止対策の推進について
  - (1) 特殊詐欺対策として、コンビニエンスストアへの防犯啓発活動及び大手通販サイト等への注意喚起の働き掛けをお願いしたい。また、特殊詐欺に関する相談窓口のポスターを店舗や企業等へ掲示していただきたい。
  - (2) 性犯罪被害防止対策として、啓発ポスターを店舗、企業、学校等へ掲示するなどの対策をお願いしたい。
  - (3) 侵入盗対策として、店舗や企業等へ鍵の二重ロックを奨励するなどの防犯指導や警備会社への委託などの検討を進めてみてはいかがでしょうか。
  - (4) 仮睡者ねらい対策として、これから年末にかけて飲酒の機会も増えることから、週末における夜間パトロールの強化や、酩酊者に対する声掛けを積極的に行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「昨年の4月から港区客引き行為等の防止に関する条例が施行となり、警察や港区で悪質な客引き防止対策を実施していただき、悪質な客引きが一時期減少したものの、現在は客引き側が慣れてきて、逆に増加しているように見受けられるため、客引き防止対策の強化をお願いしたい。」との要望があった。
- 2 委員から「客引きを利用している店舗側に対して、客引きを利用しないように働き掛けをお願いしたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月19日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち副署長及び交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第4回会議において出された「児童や高齢者に対する各種交通事故防止対策を推進していただきたい。」旨の要望について、高齢者保護誘導活動をはじめ、新入学児童に対する横断歩行訓練や、二輪車・自転車に対する交通事故防止広報活動を実施した旨を説明した。
- 2 管内交通事故発生状況について  
5月中に発生した交通死亡事故2件を含めた、管内交通事故発生状況を説明した。
- 3 協議会からの横断歩道設置要望について  
平成29年度第1回会議において出された「東新橋2丁目の交差点で、区画整理によりなくなった横断歩道を再度設置していただきたい。」旨の要望について、設置完了した旨を説明した。
- 4 犯罪の認知状況等について  
管内の侵入窃盗被害状況や窃盗犯人検挙状況をはじめ、特殊詐欺被害発生状況や抑止対策を推進した旨を説明した。
- 5 災害警備訓練の実施について  
管内工事現場における重機協定を締結している事業者との、大型クレーンを使用した瓦礫撤去訓練や、都民参加型の合同防災訓練を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「大震災における警備・交通・犯罪抑止対策について」  
首都直下地震など大規模災害の発生に備え、指揮体制の早期確立、被害状況の収集、被災者の救出救助及び、緊急自動車専用路の確保等に関する実践的、効果的な訓練と災害発生時における全警備要員の速やかな参集訓練を実施する旨を説明した上で、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
近い将来「首都直下地震」の発生が懸念されている中、過去に発生した大地震における災害警備活動を通じて明らかとなった課題や教訓を踏まえ、先ほど愛宕警察署から説明があった各種対策を推進していただき、愛宕警察署の対処能力を高めるとともに、災害に強い街づくりのため「自助・共助・公助」能力の醸成に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「警察、消防、港区、町会、防犯協会、防災士会など外部団体との連携による地域に根ざした災害対策訓練や、防災に関する情報提供をお願いします。」との要望があった。
- 2 委員から「災害時における緊急自動車通行路の確保のため、広報啓発活動をお願いします。また、警察、消防、区役所及び主要病院を結ぶ動線となる道路の確保も検討していただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から「防犯対策のために、災害発生後のパトロール強化や、情報が錯綜する中で正しい防犯に関する情報提供をお願いしたい。また、防犯カメラを繁華街だけでなく人通りの少ない場所への設置や、災害に強い耐震性のある防犯カメラの設置を検討していただきたい。」との要望があった。
- 4 委員から「交通事故防止のため、交通死亡事故があった大門交差点の信号サイクルの見直しや、中央分離帯の植栽等を改善することによる交通事故防止を検討してみたいかがでしょうか。」との意見があった。
- 5 委員から「新橋4丁目の環状2号線に面した道路の植栽が、歩道にはみ出して通行の妨害となっているため、管理者等へ申入れをお願いしたい。」との要望があった。
- 6 委員から、「芝公園内の街灯が切れてるところがあり、夜間暗く防犯上危険なため改善できませんか。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち副署長及び交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年第3回会議において出された「地域住民や企業勤めの方々が、オレオレ詐欺をはじめとする様々な犯罪に巻き込まれない対策をお願いします。」旨の要望に、自治体や管内住民との地域安全活動や、ケーブルテレビと連携した防犯啓発活動、さらには金融機関やコンビニエンスストアとの連携による特殊詐欺対策を実施した旨を説明した。
- 2 平成30年警視庁重点目標について  
平成30年警視庁重点目標に基づき、安全で安心して暮らせる街の実現のため、各種対策を実施する旨を説明した。
- 3 交通事故発生状況・取締り活動ガイドラインについて  
昨年と比較し交通事故件数が減少傾向にあるが、各種重大交通事故防止対策を継続実施する旨を説明した。また、愛宕警察署取締り活動ガイドラインに基づき、違反実態に即した効果的な活動を実施する旨を説明した。
- 4 警備対策・防災訓練について  
管内寺院等における初詣や節分会に伴う雑踏警備対策や、パートナーシップとの合同避難誘導訓練・港区役所との合同総合防災訓練を実施した旨を説明した。
- 5 犯罪認知状況・客引き対策について  
管内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、電子マネーを利用した架空請求詐欺が増加していることから、犯行手口や防犯対策について説明した。また、新橋地区における客引き対策について、官民一体で客引き行為を抑止するための防犯活動を推進するとともに、悪質な客引きに対しての検挙活動を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「児童や高齢者に対する交通事故防止対策の推進について」  
(1) 新入学児童に対する「交差点横断歩行訓練」及び「交通安全教育」の実施  
(2) 管内小学校自転車実技教室の実施  
(3) 高齢者交通安全教室の実施  
(4) 管内工事業者に対する招致教養  
などについて説明した上で、児童や高齢者に対する交通事故防止に向けた取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長から説明のあった児童や高齢者に対する各種交通事故防止対策をしっかりと推進していただきたい。また、大型工事車両から児童は死角になり危険なため、直接、工事現場に向いての安全指導教育や、路上駐車して搬入待機中の大型車両に対する注意喚起をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「横断歩道が無く歩道橋しかない横断禁止場所を横断している人が見受けられるので対策をお願いしたい。」との要望があった。
- 2 委員から「児童に対する自転車教室など安全教育をいつも実施していただきありがとうございます。また、小学校以外の児童が利用する児童館などの施設に対しても交通安全の啓発活動を実施していただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から「近頃は自転車シェアリングを始め電動自転車が多く利用されているが、自転車に係る事故も増加しているため、自転車に対する安全指導をお願いしたい。」との要望があった。
- 4 委員から「第一京浜と環状2号線の交差する横断歩道で、道幅が広く高齢者が渡りきれない場面を見かけるため、歩行者用信号を検証していただきたい。」との要望があった。

- 5 委員から「街中で駐車監視員の姿をよく見かけるが、警察官の姿が少なくなっているように感じる。自転車や徒歩でのパトロール中や、交番への往復時などにおいて交差点での自転車利用者や歩行者への保護活動を行っていただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち副署長、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 災害警備対策の推進について説明した。
- 2 管内交通事故発生状況・交通事故防止対策について説明した。
- 3 犯罪認知状況・防犯対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「各種犯罪諸対策の推進について」侵入窃盗・特殊詐欺等、指定重点犯罪の抑止  
年末地域安全活動  
金融機関及びコンビニエンスストア等に対する重点警戒のほか、特殊詐欺・侵入窃盗・仮睡者ねらい等、管内犯罪発生状況を踏まえた防犯対策を実施する。  
ケーブルテレビ会社と連携した防犯啓発活動  
ケーブルテレビ会社の協力を得て、特殊詐欺・侵入窃盗などの情報提供及び注意喚起を行うなど被害防止の啓発活動を実施する。  
金融機関と連携した防犯対策  
金融機関での不審者対応訓練をはじめ、特殊詐欺対策として高額現金の払い戻しに  
来店した高齢者の対応要領について教養を行うなど、金融機関と連携した防犯対策を実施する。  
特殊詐欺対策  
増加傾向にある架空請求詐欺では、コンビニエンスストアでギフトカードなどの電子マネーを購入させたり、いわゆるコンビニ決済を悪用する方法が増加傾向にあるため、コンビニエンスストアに対する被害防止啓発活動を実施する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
只今、示された各種犯罪諸対策を行い、地域住民や企業勤めの方、そして愛宕署管内を訪れる方々が犯罪に巻き込まれないためにも、しっかり取り組んでいただきたい。また、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺に遭わないためには電話に出ないことが被害防止に最も有効と思われるので、高齢者に対し自動通話録音機の設置や留守番電話機能の活用を促進する取組を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「4月から港区客引き行為等の防止に関する条例が施行となり、悪質な客引き防止対策を港区や警察で対策を実施していただき、悪質な客引きが減少していたようですが、最近では客引き側がこの対策に慣れてきたように見受けられます。今後、悪質な客引きとのトラブルが増加しないようにしていただきたい。」との要望があった。

委員から「西新橋2丁目にある区立南桜公園に面した交差点ですが、環状2号線の工事に伴い、十字路の4箇所にあった横断歩道が、現在は1箇所削られている状況です。歩行者や自転車の通行も多く危険なため、横断歩道を復活していただきたい。」との要望に、現状の交通状況を確認し検討いたします。と回答した。

委員から「民生委員として老人と接する機会が多いため、防災士の資格を取りましたが、今後、防災士としての資格を活かせる防災訓練があれば参加させていただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月27日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち副署長及び交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  
重大交通事故防止対策の推進について

愛宕署では重大交通事故防止対策に向け、悪質危険な交通違反の取締をはじめ、子供や高齢者に対する交通安全教育や各種交通安全キャンペーンを実施した。  
また、大規模再開発工事に伴う交通対策として、来署した工事業者に対し大型工事車両の事故防止指導を実施した。

[業務報告]

- 1 交通事故発生状況
- 2 犯罪認知状況、防犯対策
- 3 水難救助訓練

[諮問]

災害警備対策の推進について

[答申]

新橋という街は複合的なエリアで繁華街を抱えており、大手企業・タワーマンションもある中、災害の発生が曜日や時間によって避難誘導の対象者が大きく変わるなど柔軟な警備対応が必要であると思います。災害には人災と自然災害がありますが、やはり一番懸念されているのは「首都直下型地震」です。また、最近では気候変動などによる風水害が全国各地で起こっています。愛宕署が示した災害警備対策を消防や区役所との情報の共有化により、しっかりと推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「今後、増加するであろう外国企業や訪日外国人に対しての災害対策を行って欲しい。」との要望があった。「今後、訪日外国人が増加することが見込まれることから必要な対策を検討してまいります。」と回答した。
- 2 委員から「災害時における区役所・消防・警察の情報一元化方法や、業務の棲み分けについて地域住民に対し周知・広報して欲しい。」との要望に対し「関係機関と協議し検討してまいります。」と回答した。
- 3 委員から「高潮対策は、どのような対策をしているのか。」との質問に「定期的に関係機関と合同で対策を実施しておりますが、次回の会議で詳細説明をさせていただきます。」と回答した。
- 4 委員から「警察署の建物は、震災に耐えられる構造になっているのですか。」との質問に「警察署は構造的には地震に耐えられる構造となっておりますが、万が一、倒壊した際には、二次的に警察業務を機能させることの出来る場所を確保しています。」と回答した。
- 5 委員から「愛宕トンネル内にホームレスがいるのですが何か対策はありませんか。」との質問を受け、検討していく旨を回答した。
- 6 委員から「近頃、街中を走行するレンタルカートを見かけますが、車高も低く危険に感じます。何か対策はありませんか。」との質問に「当庁の交通部や関東運輸局より公道レンタルカート事業者等に対し、交通事故防止対策の強化に関する申入れを行っています。当署においても交通安全指導取締りを実施してまいります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成29年度 第1回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月16日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 会議室

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。また、副署長・交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  
「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた管内パートナーシップとの協働について」

愛宕署管内の関係企業等に対する管理者対策を実施するとともに、ソフトターゲット対策として「管内警備環境の見直し」及び、パートナーシップ参画企業に対する「テロ講話・危機管理教養」を行いました。また、パートナーシップ参画企業との協働による「災害現場救出救助訓練」を行いました。

[業務報告]  
交通事故発生状況  
犯罪の認知状況  
特殊詐欺根絶キャンペーン

[諮問]  
重大交通事故防止対策の推進について

[答申]  
愛宕署の示された重大交通事故防止対策をしっかりと推進して頂きたいと思えます。  
愛宕署管内では、自転車などの軽車両や、観光バスなどの大型車両や工事車両が多く流入しているように見受けられます。その中で、自転車などの軽車両は、歩道と自転車専用道路の区別がされているものの、法整備がまだまだ不十分である中、我々歩行者のマナー向上や、自転車の安全運転マナーなどを啓蒙して頂くとともに、子供に対しては小中学校での安全教育を実施して頂きたいと思えます。  
また、タクシーが関与する交通事故が大変多いということですが、街中においてタクシーの無理な車線変更など危険な運転が散見されます。また、幹線道路において客待ちで待機している観光バスが特に多く見受けられます。この様な違反から重大交通事故に発展する事もあるので、交通違反の指導・取締り強化・改善を図って頂きたいと思えます。

[意見・要望等]  
委員から「神谷町の乱横断ですが、駅の利用者がやむなく横断している状況があるので新たに横断歩道を設置できませんか。」との要望に「現場周辺に横断歩道が既にあり、新たに横断歩道を設置するのは難しい状況です。物理的に横断させない対策として道路の中央部分に簡易横断抑止柵を設けるための要請をしております。」と回答した。

委員から「裏道から新虎通りに出る際に、新たに設置された広い歩道を横断するようになっていますが、一時停止などの表示がなく危険です。」との意見に「車両が歩道を横断する際には、必ず一時停止することとなっておりますが、注意喚起の安全対策を検討いたします。」と回答した。

委員から「海岸通りの死亡事故発生現場に、情報提供を呼び掛ける看板がありますが何回も使い回しているようで色あせているので、もっと分かりやすい看板に替えた方がいいと思います。」との意見に「直ぐに現場の看板を確認して検討いたします。」と回答した。

委員から「東新橋二丁目の汐留通りですが、区画整理により横断歩道がなくなった場所に再度、横断歩道を設置できますか。横断する歩行者が多く、車で走っていてヒヤッとすることがあります。」との意見に「現場の交通状況を確認し検討いたします。」と回答した。

委員から「芝消防署前の交差点ですが、信号機もなくヒヤッとすることがあるので信号機を設置出来ませんか。」との要望に「この交差点は、第一京浜の交差点から極めて近接しているため、ここに信号機を設置しますと、信号待ち車両の停車スペースが十分確保できず、かえって危険であることと、二つの交差点を一つの交差点と誤認するおそれがあり信号機の新設は難しい状況です。しかし、交差点の一時停止強調表示や標識などの注意喚起による対応をしてみたいと思えます。」と回答した。

委員から「再開発が愛宕署管内でも多く行われていますが、工事業者や工事車両に対する申入れなど、何か対策を行っていますか。」との質問に「管内の再開発に伴い、必ず道路使用許可を受け工事業者が来署します。その際、工事現場の安全対策などの申し入れを必ず行っており、出入りする大型工事車両に対する交通安全指導等の申し入れや、再開発に伴う情報共有のための連絡態勢も整えております。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月23日 午後01時40分～午後03時00分

開催場所	愛宕警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  
再開発地区を含めた実態把握の推進について

[業務報告]  
交通事故発生状況、重大交通事故防止対策  
犯罪認知、検挙状況  
盛り場客引き対策

[諮問]  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、管内パートナーシップとの協働について

[答申]  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた、各種対策をしっかりと推進して頂き、突発事案に対応出来るようにお願いします。また、オリンピック観戦などで来日する外国人の外国語への対応や地理指導等を、地方から応援で来るであろう警察官に対しても対応出来るようにして頂き、地域住民・企業はもとより、この街を訪れる方々も安全で安心出来るような、誇れる街とするために尽力して頂きたいと思ひます。  
この街がオリンピック競技地区になるようであれば、我々地域住民も積極的に協力して参ります。

[意見・要望等]

- 1 委員から「ゾーン30を初めて聞きましたが、どのような対策ですか。」との質問に「住宅地域や学校・病院周辺などの生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策のひとつです。また、規制が掛かっている道路や交差点だけでなく、その地域を面で捉えて規制することにより、その地域の人からクルマから脅かされることなく安心して生活できる区域をつくることを目的としています。」と回答した。
- 2 委員から「再開発の工事などにより大型車両が増加していることもあり、子供達の通学路にもなっている浜松町や竹芝地区などの海側の地区でも検討していただきたい。」との要望に「通学路の指定状況や歩行者・自転車が多くの公共施設や病院等、生活道路対策が必要と認められる地域において、交通事故発生状況も踏まえ前向きに検討して参ります。」と回答した。
- 3 委員から「朝、国道1号線の神谷町駅から出てきた会社員達が近くの工事現場の警備員の注意も聞かず、横断禁止場所を横断していきびっくりしました。」との意見に「それは都内全域でも問題になっている乱横断と呼ばれています。事故に直結する危険な行為であり、交通課を中心として対応して参ります。」と回答した。
- 4 委員から「港区で配信している〈みんなと安全安心メール〉を登録していますが、身近で起きた事件や不審者などの情報を、タイムリーに知ることは出来ますか。」との質問に「警視庁では、各地域で発生した犯罪発生情報や防犯情報等をメールでお知らせする〈メールけいしちょう〉があります。登録して頂き、被害に遭わないよう情報を活用して下さい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。